若杉裁判長

菊池寬

青空文庫

てい

たようです。

△△地方裁判所の、 刑事部の裁判長をしている、 判事若杉浩三氏は若い時、 かな

り 敬 虔 なクリスチャンでありました。

どこかへ置き忘れていました。それは、大学時代に作ったたくさんのノート 所のベンチに置き忘れたのかわかりません。 れたのか、 けろりとクリスチャンでなくなるように、若杉さんも、 が、 普通クリスチャンの青年が、 それとも司法官試補の時にむやみに追い使われた、 社会に出てしまうと、 , まるきり物忘れをしたように、 つの間にか、 ある地方の区裁判 青年時代の · の 中 所 の事務 置き忘 信仰を

傷痕 は、 の間 着て法廷に澄まし込んでいる若杉裁判長が、 が、 気が に残っているように、 今では若杉さんは、 官僚政府に出仕して意気地なしの老官吏に成り果てた後までも、 つきますまい。が、 決してクリスチャンではありません。 若杉裁判長の青年時代の信仰も、 ドイツの学生が、 青年時代に、熱烈な信仰を懐いていたことに 若い時に血気に任せて盛んに決闘をやった やっぱりどこかに痕跡を残 誰が見ても、 彼らの老顔 あの法服を 0 皺

それはほかでもありません。若杉裁判長は、罪人に対して非常に深い同情を持っていた

躍りして欣ぶまでになりました。 が見えると、 大に失するくらいでありました。 とっては、名誉でありません。が、 ろんこんな時、 ことです。ことにその罪人が、 もとより、 かえって原判決が取り消されて、もっと重い判決が下ることもしばしばありました。 裁判長の判決は、 裁判長としては、 立会の検事は必ず控訴をしました。その控訴が棄却になることもありま 自分の下した判決が取り消されることは、 犯した罪を少しでも後悔し、懺悔でもしているような様子 立会の検事を呆気にとらせるほど、 裁判長が若杉判事だと知ると、 それにもかかわらず、若杉裁判長の判決は、 事情を知った被告は、 寛大でありました。 決してその つも寛 小

こうした訳合で、 です。まして、その被告人に少しでも縁故のある人たちが欣ぶのは、 同情すべき点がある時などは、世人は刑罰が軽ければ軽いほど、 不道理ではありますま ることに対して、大した抗議を懐くものではありません。否、 世人を戦慄させたような極悪人の場合は別として、世人は、 若杉裁判長が、 いつの間にか名裁判長の名を謳われ出したのも、 その被告人にいくらかでも 被告が寛大の刑に処せられ 種の快感を感ずるもの 無理もありません。 決して

むろん、

若杉裁判長が、

罪ということについて、

普通の裁判長とは、

まったく違った考

勢い首を傾けなければなりませんでした。

意志 りま に繊 きたそうです。 席を通してきた人ですが、卒業する半年前になると、 科へ転ずる決心をしたからです。なんでも、 あります。 のです。 家といっても、 えを懐いていたことも当然なことです。この人は、どちらかといえば、 文科では、 いう柄ではな した。 は、 細な感情を持ち過ぎていたのです。 田という人は、すぐ転科をする決心をしたそうです。自分よりは成績もよく、 毛頭 田 とても飯が食えない。このさい思い切って法科へ変ったらどうか」と、 当人の考えでは、 君が、将来の生活問題を気にして転科をするとなると、 無か つは、非常に崇拝していた森田という同窓生が、 教育家志望の若杉浩三がどうして法科に転じたかについては、 かったのです。 実際、 人間の精神に強 ったのです。 文科を出て困っている実例はその頃も多かったとみえ、 将来は教育家になるつもりでいたらしいのです。 あの薄暗い法廷で厳しい顔をしている法官としては、 い力を与え得るような、 東京の高等学校にいた頃は、 実際当人も、 森田という人は、 その人の兄さんという人が、 最初から法科を、 本物の教育家になるつもりでいた 文科で、 急に文科志望を止め 年からずうっと文科の首 当時の若杉裁判長も、 しかも哲学志望であ 決して、 やろうなどという 二つの 非常 むろん教育 裁判官と に聡明 学資も 「将来 原因 あま いって 法 が i)

組も、 です。 富 と み ざ か 等学校 に、 奇体です。 中から、 家の中を覗き込むようにしていたそうです。 この男はこの場の事情を若杉さん以上に知らなかったと見え、 とられて見ていたとのことです。すると、若杉さんの前へ、 ているこ その上に、 二、三人、人だかりがしているのです。 その頃は、そうした実世間 を登っていたそうです。すると、 の確 いちばん最後に手ぶらでミルク屋を出ようとした土工体の男は、 縛 組か の青年が つ 土工体の男が、 今から考えれば、 ている方が労働者の風をして、 か二年生であった頃ですが、若杉さんは、 若杉さんは、こうしたできごとに会っていたことがあります。 と思うと、そうした組合せがいくつも後から出てくるのです。 邪魔になったとみえ、 立派な服装をした紳士の右の手を、 それは賭場へ手が入ったので、 のできごとにまったく無経験であった若杉さんは、 半分ばかり、 縛られている方が紳士の服装をしてい すると、 何かと思って立ち止まると、 もう縛り上げる罪人 坂を上って右側にあるミル ある晩、 もう一人青年が来たそうです。 珍しくもなんともない 縄で縛って連れ ミルク屋の入口に近づいて、 春日町から伝通院かすがでんつういん 入口に立ち塞が の種が その どの なん 出してくる ミル でも、 尽きたと 組 ク から、 呆気に もどの 屋 のです ク屋 の方 0) Ŏ 前 高 0)

「退ど け!

何を見ていやがるんだ」と、

怒鳴りつけたばかりでなく、

荒々しくその青年を

突き退けました。 むろんこの青年は、 この男が自分の持たぬある権力を持った刑事である

ことを知りません。

するとその刑事は

「何をするんだい!」と、 怒鳴り返しながら、 勢いよくその刑事に、 飛びかかりました。

な罪名で、ともかくも、警察へ拉して行こうという肚らしいのです。しかも若杉さんたち 進歩した警察制度の下では、決して行われてはおりますまい。が、若杉さんの高等学校時 ひっぱたいたらしい、音さえきこえたそうです。おそらく、こんな刑事の乱暴は、 よく反抗していました。が、力において勝った刑事は、難なく青年の右の手に捕縄をかけ のです。 ません。 の立っていたところから、二、三間離れたところへ引きずって行ってから、顔を二つ三つ の手を、 一人、手ぶらで帰るのは、この刑事にとってはちょっと不快なことであったのに相違あ 何 とうとう引っ張って行くじゃありませんか。おそらく、 ! なん 縛りにかかりました。 青年は、 反抗する! でもいいから、ともかくも、一人縛って帰ろうという、悪い了見らしかった 相手が刑事だときくと少したじたじとしたようでしたが、それでも威 反抗するなら、警察へ来い」と、いいながら、 おそらく、 同僚が皆それぞれ獲物を連れて帰るのに、 職務執行妨害とでもいうよう 乱暴にも、 その青年 現代の 自分 ίj 勢

即ち今から十数年前では、 明らかに行われていたことに相違ありません。

ん。 蛮な人間によって乱用せられることを、 とっては、 多 感や 人権の な青年であった若杉さんが、 身の毛もよだつほどの不平であったのです。 蹂 躪、 人間に対する侮辱、 それは正義の観念があくまでも強か 身震いするほど恐ろしく思いま これを見て極度に憤慨したのも、 彼は、 国家の権力が、 無理 った若杉さんに は あ りませ

律を学んで、こうした無辜の人々のために、 でした。 その晩、 床に就いてからも、 寄宿舎へ帰ってからも、そうした不正に対する義憤は、 またそのことを思い続けていました。 侃^{かんがく} の弁を振ってみようかという考えが、 その時にふと、 な かな か静 まりません 将来法

若杉さんの心に浮びました。

的な、 だ今のように、 もずっと容易でした。 自分の尊敬する森田君が、 若杉さんが、 あまりに実際的 法科生過剰 法科を選んだ遠因は、 が、 な商売であるのに、 急に文科を見限って法科に転じたためでしょう。 弁護士になるはずであった若杉さんは、 の現象はありませんでしたから、 おそらくそこにあるのでしょう。が、 嫌気がさし、 卒業間際になってから、 法科 へ転科する 弁護士があまりに世 のは、 その頃 直接の原因は、 志を翻 は、 今よ 俗 i) ま

司法官になったのです。

冤^{えんざ}い 流れ いたの よほ 無か 最初ほどは検事が 頻 々 と控訴しなくなりました。 裁判官と 判長が、 う戒めです。 言ですが、 ることができたので、 人道的で、 まあ、 こうした経歴を持っている若杉裁判長が、 てい ど多量に含まれていた上に、 つ 裁判長 でし たの の人を作ってはならぬという考えでした。 る血 罪人に対する理解のこもった同情は、 言葉を換えていいますれば、 こよう。 う。 てはあまりに人間的に過ぎた信念が、 も当然だと思われます。 悪人や罪 「たとい も、 の人道的 若杉さんの胸 俺の もう一つ若杉さんの心理に動い 九人の有罪者を逸するとも、 人を普通 どうしても罪人を憎みきれ 血管を流れて 別には、 な人格からの当然の帰結だといってもよいでしょう。 0) 人間 そうした考慮が常に激 すべての犯罪に いる血も、 とはまったく違った生存物だと見るような弊が その上若杉さん 若杉裁判長 普通の裁判官に比して、 だんだん立会の検事にも伝染したとみえ そう大した相違が 一人の 冤 罪 者 を作ることな っ い の判決が なかったのでしょう。 お よく裁判の話の時に、 常に若杉さんの裁判心 の罪悪観には、 いても、 た感情は、 しく動 Ò 人間的: かにも寛大であっ いてい どんなことが あるも キ な動機を十分汲 リス より内 たらし のでは _ 引き合 の罪 理 1 V 教的 あ 面 たというこ か あっ 中 的で、 0) な 11 人 です。 に に れ」とい V 0) 0) 7 血 若杉裁 なる格 動 とい 分子が、 少し より 管 み を 7 取 ŧ

名が が応 挙げた、 例は数え を付けることを忘れませんでした。 棒をもぎとるなり、 強さを知ると、 しよう。 が、 若杉裁 尊親族! 連署 ぜぬ 時 が、 名裁判の一つでありま 判長 のを憤って、 切 そうした非難をする人でも、 々は、 た嘆願書が出ていたほどですから、 ĥ が、 若杉 殺人という罪名に拘泥 な 若杉さんに対して、 1 7 裁判長は、 ほどあります。 1 つ か の 兄をただ一打ちに打ち殺した事件の裁判なども、 あります。放蕩無頼のにも人情を噛み分けた、 棍棒を振って、 間にか、そうした非難を忘れるともなく、 罪を憎 した。 この被告に 課刑が寛大に失するという非難がないでも して、 んで五年の懲役をい 普通 打っ 若杉裁判長の人格の底深く植えつけられ どんな酌量をしても四、 7 の裁判官なら、 か の兄が、 当人をはじめ、 ついては、 かっ 同情の溢るるような判決を被告に下し たのを居合せた弟が見 父にたびたび無心をし , , 村の村長を筆 渡すと同 たとえ被告に同情をする 村挙って小躍 捨ててしまうようでし 時 五年 若杉 に、 の実刑 頭 とし るに 執行 裁 判 た揚げ りし は た信 あ 猶 長 見 予 課 兼 0) りませ て欣び 百五 名声 念 0) たで た実 恩 0) を + 典 T 棍 父 力

涙ともいうべき執行猶予の恩典を十分に利用して、どちらかといえば、 まだ、 な事件を数えるなら、 いくつもありましょう。 若杉裁判長としても、 機械的に失しやメカニカル 刑 法 0

無理は

あ

りません。

す い法律の運用に、 一味の人情味を加えるということは、 裁判官としても、 愉快なことで

あるに違いありません。

長として令名が 嘖 々 たるものでありました。 そうしたわけで、 五万以上も人口のあるこの△△△市で、 若杉裁判長といえば、 名裁判

が、 響の一つだといって、 方には、 している優等生で、 ました。 が、 ちょうど△△△市にも、 若杉さんの令名が、 しかも、その犯人が、 誰でも、 しばしば起る、 一度か二度かは、 その上色白の美少年であったというのですから、 世の識者たちが活動写真を非難する材料の一つとしているようです あの 頂上に達した頃でしょう。 規律の厳粛で評判のよい、 「中学生のジゴマ」という事件です。 「中学生のジゴマ事件」が起って市民の目をそばだてしめま 地方の新聞紙で見たことがあると思いますが、 次にお話しするような、 県立中学の生徒で、 これは活動写真 世人を驚かしたのも し 事件が起り か も 関 級長を の悪影 西 地

聞包みにして置くこと。 犯罪 の家に脅迫状を送って、 の手段は、やっぱり紋切型の通り、その少年は、△△△市の町端れにある、 もし実行しないならば、 「何月何日の夜に、鎮守の八幡の大鳥居の下へ、金二百円を新 全家を爆裂弾をもって焼き払うべし」と ある富

隠し 聞 のは確かです。 玉を一緒に、 らくこの事件を伝えた新聞紙の誇張であったのでしょう。 事巡査六名がことごとく変装して、 うに活動 というので、 夜に、その富豪 うことで、そのまま打ち捨てておきますと驚くじゃありませんか、 いう刑事 いうたわいもないことを並べたてたのです。 1 長い を始めました。 色を変じたというのは、 そして、 間、 撃剣が三級という 腕 節 早速警察へ人をやりまして、 三つばかりぶつけたといっておりますから、そんな大した音のしなか 脅迫状のために、 の家の門前に当って、一大爆音がきこえたというのです。 事件が無くて、 11 かにも札束でも入っていそうな新聞包みを、 脅迫状に指定された翌晩が来ると、 閑散に苦しんでいた警察は、 内心いくらかびくついていた富豪の一家が、 あながち誇張ではありますまい。 鎮守の森を遠巻きにしたそうです。そして柔道 の強い刑事とが、選ばれてその大鳥居 脅迫状が舞い込んでからの一 その家でもどうせ性質の悪い悪戯だろうとい 当の犯罪者の少年は、 警察署長以下、 この訴えをきいて蘇ったよ 丁度その約 捨てておい その鳥居のちょうど 部始終を訴え出 が、 警部一 の陰 ては この爆声を これはお 束 がんしゃくだ 0 名 初段と 一大事 日 に身を つた 0) そ 前 刑

その晩は非常にいい月夜で、 刑事たちも一種ロマンチックな心持で、ジゴマ団の襲来を

真下に置きました。

柔道 以 下 は、 えをしました。すると、 待っていました。 りを見回 マントを着た一人の男が急ぎ足に上ってきたそうです。 女のような 華 奢 な身体が触りました。 。 五 の方の刑事が、 刑事は、 少しでも、 人は、 してから、 この少年を一目見ると、 むろん一大格闘を予期して飛びついたのですが、 すると、 獅子が獲物にでも飛びつくような勢いで、 夜目にもしるきその新聞包みをそっと取り上げたではありません その男に不審な挙動がありましたら、 その男は、 刑事たちがいい加減退屈した頃に、 鳥居の下まで来て、 皆おやおやという顔をしました。 撃剣の方の刑事が吹いた呼子で集ま 足を止めたかと思うと、 刑事たちは、 すぐ飛びかかろうという、 爪先上りになった参詣道を、 電光のように飛び 案外にも刑 固唾をのる 事 の強 みま う か 度あた か た署長 1 身構 りま 腕

体、 でもって実際に恐喝したということが、この少年のために、 が、 その少年が、 未成 そ 年者でもあるし、 0) 弱々 轟々たる世評のうちに、 しい少年が、 微罪不検挙になるはずであったのですが、この少年が、 この恐喝取財未遂の犯人に相違ありませんでした。 公判に付せられたのは申すまでもありません。 非常に不利な結果を及ぼ 癇癪 玉

この少年が予審で有罪になり、公判に付せられることになっても、 この少年の同情

なことは決してあるま あまり失望しませんでした。 いと、 皆が思っていたからです。 公判となれば裁判長は若杉さんだ、 実刑を課するよう

ても、 罪に のに な同 だから、 年 れた少年 Ò 第 陥つ 情が 無鉄 過ぎませんでした。 口 心のうちで首肯することができませんでした。 立会の検事が、 たようです。 が 砲さが、 見えました。 の公判が開か 往 々 無鉄砲なことをやるのと同じような意味で、 時 々 要するに、 裁判長を苦笑させました。 被告の少年も、 れました。 少年 若杉裁判長は、 Ò 心理に 若杉裁 少年に特有なロマンチックな傾向が、 少し 臆面 少年 判長 もなく犯罪事実を述べたてました。 の理解を持たない峻厳な論告をした時、どうし の心理に、 の冒頭の尋問には、 実際、 この少年は、 十分同情することができました。 しらずしらずこの大そ 被告に対する溢れ 冒険譚 つい 邪 道に などにかぶ 陥 れ るよう た つ た 犯 少

が、 弁護 中では、 会の罪で 弁護士 実際裁判官の眼下に、 \pm 0) ある。 弁 の熱烈な弁護をきかない前から、 もうきまっていたらしいです。 護 の力点はなんでも、この少年の犯罪は、 換言すれば、 蒼くなって、 教育家と活動写真との罪であるといったふうな主旨でした。 神妙に控えている少年を見た時は、 弁護士は、 執行猶予を与えるということは、 二時間に近いほどの雄弁を振 これ少年自身 の罪に、 あらずして、 裁判 誰でも憐憫の 長 の肚 ま 社 0)

件にこさえ上げた観がないでもありませんでしたから。 この少年が、 情を催さずには、いられませんでしたろう。 ほんの 悪 戯 でやったことを、 色白の丸顔で、愛くるしい少年でした。 警察署が大騒ぎをやって恐喝取財という大事 実際、

然と思い出しました。それは少年の心をわくわくさせるようなロマンチックな冒険でした。 それは、 ことでしょうか。 も行いやすい奔放な自由な冒険的な悪戯を、 この時、若杉裁判長は、 すると友達の悪太郎に使嗾せられて、隣村の 林 檎 畑 へ 夜 襲 を行ったことを、 むろん、優等生で級長であったという事実も、 法律的に解釈すれば、立派な野外窃盗でした。が、少年時代に、ともすれば誰 実際、若杉裁判長の心は、この少年に対する同情でいっぱいでありまし 弁護士の弁論をききながら、自分の少年時代を回想していまし ことごとく犯罪視することが、果して正当な 裁判長の心を動かしたに違いありませ 歴 で

ことについては少しの疑念も懐いておりませんでした。 翌 日 判決言い渡しの日は、この次の月曜日ということになって、法廷は閉じられました。 正 確 の新聞紙は、法廷の光景を伝えると同時に、少年が執行猶予の恩典に浴すべきこと なる事実として、 予想してありました。被告の少年に対する同情者も、

ところが、その判決があるという、 月曜日の三日前、 即ち金曜日の晩に、 若杉裁判長の

身に、偶然ある事件が起りました。

図に、 掛けましたが、 されていました。そして若杉さんだけは、 人のお母さんでしたが、 さんの家では、 々言葉を掛けながら、 ったほどです。でその晩も、常ならば夜遅くまで騒ぎ回る男の子も、 と、 下女がその部屋に敷いて置いた床の中へ入りました。その時次の間 いうのは、 もう寝てしまったと見えて返事はありませんでした。 産後間もない夫人がまだ その金曜 書斎で十二時頃まで、書見に耽っていましたが、十二時を打つを合 いつもお産が長びくので、 \exists 0) 晚、 それはなんでも三月の何日かに当っていました。 産 褥 を離れていない時でした。 次の茶の間に身動きもせずに、 産後の衰弱は、 傍の見る目も痛 宵から強制的 寝て の妻に、 。もう男の いる 妻に時 言葉を に寝か Þ 子三 若杉 か

その物音は、 大方鼠どもが、 茶の間とは反対の側 幾時間経ったでしょう。 うるさく続いてきました。 居間 の居間 0) 棚のうえを駆け回っているのだと思って、再び目を閉じましたが、 若杉さんは、ふと目をさましました。すると、 の方から、コトコトという音がきこえてきました。 夫人が寝ている 若杉さんは、

が、 いつもは鼠が居間で暴れることはないはずだのにと考えていると、 若杉さんはよう

隅で まし 居間 盗や殺人犯なら、 前に立ちました。 ぬと気がつくと、 んは と見せていました。そこには、裁判官と被告という関係の代りに、 み上ってい み込みま 菓子箱や果物籠などを、 たが、 声を出 の方へ近づいて、 寝るときに消 · 人間 たしました。 鼠が暴れる原因がわかりました。それは、 すると、 した。が、 る男ば ではありません。見つけられたからは、 それはほんの中央部だけでした。 実際、 かりでした。が、 幾人見たかわかりません。 その闇 そっと自分で床を抜け出して、 鼠を追おうと思いましたが、 しておいた電灯を捻りました。 人だ泥棒だと、 その刹 襖を開けました。 若杉さんは、 棚 の中から頑丈な一人の大男が、すっくとばかり、 那、 の上に積み重ねてあったことです。 ただならぬ気配が、 若杉裁判長は、 今宵若杉さんの前に立っている本当の泥棒は、 今まで被告函の中に畏まっている大人し 書斎の電灯の光が開いた襖の間から次の間 たいていは、ペこぺこ頭を下げて、 若杉さんは、 次の間に寝ている妻をおどろかしてはなら そして妻を起さぬようにと抜き足 枕元に袖だたみにしてあっ 妻の産見舞として、 居直ってやろうという肚を、 電灯の光の及ばない箪笥の置たんす 電気に打たれたようにそこに立 なんの気な それと気がつくと、 赤裸々な人間同士の力 到来 しに次 若杉さん したたくさんの の間 た着物を着流 い窃盗 神 あ か 若杉 を照り ij 妙 れ して、 そう大 0) ち尽し 足を踏 一や強 た片 目 È 0)

の部 次の部 産褥 ずくの関係しか、 にも、 さんは、 な名状しがたい不快な圧迫を感じていました。が、 まったく予期しない結果をひき起しました。 棒は逃せばよい」という考えが浮びました。 おどろきと危険とを考えると、 の力をこめて、 んでした。 にある妻に与える激動、 屋からは三人の愛児が、 が、それも 屋から夫の声に怯えた妻の恐ろしい悲鳴をききました。 泥棒ぐらいは取り押えることが、 この泥棒に相当の金をやって無事に帰ってくれと哀願しようとさえ考えたくらい 三歩後へ退きながら「わあーっ」と力限りの大声を出しました。 若杉さんの方でも動きませんでした。若杉さんは、 善後策を講じていたのです。 裁判官としては、 予期せられませんでした。 おどろいて泣き出 また居間 若杉さんの手は、 あまりに威厳のないことでした。その時に、ふと「 の向うの六畳に寝ている、 必要でした。が、その格闘の恐ろし 若杉さんは、 若杉さんは、 男の意地としても、 一秒、二秒、三秒、 しました。 どうしても延びなかったそうです。 その中でも、 泥棒の不意 自分の声が終る それと、 全身を押し詰まされるよう 泥棒の方でも、 幼 裁判官の威厳 若杉さん Ü の襲撃を避けるため 三人の愛児に与える 同時に居間 が、 の理 か終らぬ ٧Ì その も を保 性は、 動きませ 0) の音 の向う 声 か つ 若杉 懸命 た 泥 め

親 子五人の声におどろいたと見え、 泥棒はいつの間にかいなくなっていました。 むろん、

一 物 も盗んではいませんでした。いちもつ

神経は、 ん。 が、 その翌日は、 衰弱した身体にそうした激動を受けた夫人は、 些細な物音にも怯えるようになりました。 四十度に近い熱が一日続きました。 主治医は、 その上、 急に高熱が出たのも無理はありませ 極度に過敏にな 夫人の生命そのものについ つ た夫人の

その上、三人の愛児までが、その夜のできごとがあって以来、 妙にものに怯える臆病な

憂慮を懐くようになりました。

子供になりました。

不安な圧迫から、 若杉さん自身も、 なかなか抜けきることができませんでした。 あの泥棒と 相対 峙 した一分間ばかりの、 息も詰まるような、 不快な、

際自分は本当に罪ということを正当に考えてきたであろうか。それは、 的に考えてきたのではあるまいか。罪人の側からのみ、罪を考えていたのではあるまいか。 自分の目の前に畏まっている被告が、いかにも大人しく神妙なのに馴れて、 えてきた。そして、その罪に適当な刑罰を課することを、自分の職責としてきた。が、実 うことを考えました。 若杉さんは、 盗賊に見舞われた不快な印象を、まざまざと頭の中に浮べながら、こうい 自分は学校を出てから十四、五年の間、罪ということばかりを、考 あまりに罪を抽 彼らが被害者

だんだん揺いでくるのを感じました。 それから受けた激 ません。その上、 た、三人の愛児が受けた悪 れるようなことがあれば、 未遂でした。が、 に及ぼした恐ろしい悪勢力については、 そう考えてくると、 一家に及ぼした悪影響を考えれば、 若杉さん当人が受けた不快な圧迫や不安も、 動のために発熱し、 若杉さんは、 い影響も、 かの盗賊は形式はともかく、 自分の過去において下した判決の基礎を為した信念が、 若杉さんを襲った賊、 その発熱のために衰弱して、ついにはそのために殪ヒホ 金銭をもっては償いがたい、 なんの考慮をも費やさなかったのではあるま 身の毛もよだつほどです。 明らかに夫人を殺 それは罪名からいえば、 無形ではあるが、 大なる被害に相違 したの です。 夫人が、 重大な被 窃盗 あ 1 ij ま

は、 んでした。若杉さんの思想もある転換を示して、 を感じました。が、 いることを心苦しく思いました。が、 それは、 若杉さんは、 被害 の翌朝、 若杉裁判長 生れて初めて、 世 若杉さんは、 の中の犯罪者一 の、 今まで懐いていた罪悪観を、 罪の及ぼす影響を、 自分の感情の転換が、 般に対する憎悪が、 転換したのは、 最初に変った感情をぐんぐん裏づけてい 骨身に滲みるほど感じました。 若杉さんの感情ば あまりに自分本位 根底から覆してしま 初めて自分の心の中に湧き出る か りではあ 0) 動 いました。 機から出 りませ 彼 0)

害には相違ありません。

はなくとも、 月曜日の午前、 執行猶予は必ずあるというので、被告の肉親の人たちは、 予定の通り、ジゴマ中学生の判決言い渡しがありました。たとえ無罪で 一種の安心をもっ

が、当日に限って、 裁判長は少し蒼白な顔をしていました。そして判決文も、 いつもの

ように朗々とは響きませんでした。

て傍聴に行きました。

予の言い渡しが続きませんでした。被告の顔にも、 「被告 何 某 を禁錮一年に処す」という主文の宣告があった後、いくら待っても、 傍聴人の顔にも、 深い失望の色が浮び 執行猶

ました。

アを排してさっさと退席してしまいました。 が、若杉裁判長は、そんなことには一向頓着がないように、 理由書の朗読が終ると、 ド

青空文庫情報

底本:「菊池寛 短編と戯曲」文芸春秋社

1988(昭和63)年3月25日第1刷発行

入力:真先芳秋

校正:久保あきら

1999年9月19日公開

2005年10月12日修正

青空文庫作成ファイル:

このファイルは、インターネットの図書館、 青空文庫(http://www.aozora.gr.jp/)で作られ

ボランティアの皆さんです。

ました。入力、校正、制作にあたったのは、

若杉裁判長

菊池寬

2020年 7月18日 初版

奥 付

発行 青空文庫

URL http://www.aozora.gr.jp/

E-Mail info@aozora.gr.jp

作成 青空ヘルパー 赤鬼@BFSU

URL http://aozora.xisang.top/

BiliBili https://space.bilibili.com/10060483

Special Thanks

青空文庫 威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー http://aohelp.club/ ※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。 http://tokimi.sylphid.jp/